

見積参加者選考調書（特定随意契約用）

調 達 件 名	令和2年度札幌市敬老優待乗車証チャージ端末及び保守サポートセンターシステム運用保守業務
発 注 課	保健福祉局高齢保健福祉部高齢福祉課
選 定 事 業 者	日本電気株式会社 北海道支社
随意契約の理由（相手方を特定した理由を含む。）	
<p>本市の敬老優待乗車証制度専用開発した「札幌市敬老優待乗車証チャージ端末」（以下、「チャージ端末」という。）のハード及びシステムに関する各種障害対応、運用管理等を行う業務であり、これらのシステムを熟知している必要がある。</p> <p>チャージ端末機器を開発し、チャージ端末のシステムネットワーク環境を所有・管理し、平成29年度から運用しているのは、日本電気株式会社 北海道支社の一社のみである。</p> <p>システムの運用開始以降、良好に作動していることから、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項第1号に該当するため、現在委託している日本電気株式会社 北海道支社との特定随意契約とする。</p>	
根 拠 法 令	地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項第1号
決 定 日	令和2年3月23日